

## 令和4年度（2022年度）組織機構の改正について

### ◎新型コロナとの共生に向けての健康支援（健康医療部）

新型コロナウイルスとの共生に向けた社会において、健康二次被害、フレイル予防や認知症予防、さらにはコロナ感染後の症状に対するケアなど保健医療的な側面から市民の健康支援を強化するため、『**コロナ健康支援課**』を新設します。

### ◎児童相談所の開設に向けた準備（こども未来部）

子どもの権利擁護はもとより、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対して、迅速かつ丁寧に切れめなく包括的に支援が行える支援体制の強化を図るため、『**児童相談所開設準備チーム**』を設置し、本市の地域特性に合った児童相談所の開設に向けた準備を進めます。

### ◎児童・生徒の学び環境支援（教育委員会）

「教育総務課」で所管する児童生徒の就学や入退学など学務に関する事務及び小・中学校に就学するための必要な学用品費の援助を行う就学援助事務と、「学校教育課」で所管する児童生徒の健康管理や保健指導など学校保健に係る事務を一元的に実施することにより、コロナをはじめ学校における危機事態時においても児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、『**学務保健課**』を新設し、より迅速な対応・支援を行います。

### ◎その他職名変更（教育委員会）

義務教育学校の開校やICTを活かした学び方改革の推進、課題のある児童・生徒の支援など、他の行政分野と密接な連携が必要となる取組みを進めるなか、学校教育に関する事務を総合的な観点から総括・調整するため、「教育監」を『**教育政策監**』に改めます。